

# DAWN WebService

利用規約



株式会社日本データ

# DAWN WebService 利用規約



株式会社日本データ

## ■規約の適用

第1条 株式会社日本データ(以下「当社」と記載します)は、当社の提供するインターネット事業サービス「DAWN WebService」(以下、「本サービス」と記載します)に関し、本サービスを利用する者(以下、「利用者」と記載します)に対し、以下のとおり利用規約(以下、「本規約」と記載します)を定めます。

## ■規約の変更

第2条 当社はこの規約を変更することがあります。規約が変更された後のサービスに係る料金その他の提供条件は、変更後の規約によるものとします。  
第2項 規約を変更するときは、当社は、当該変更により影響を受ける事となる利用者に対し、事前にその内容について通知します。

## ■通知方法

第3条 当社から利用者に対する通知は、本規約に特に定めない限り、利用申込書に記載された電子メールアドレスもしくは利用者から別途通知のあった電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法により行うものとします。

## ■サービス内容

第4条 当社が提供するサービスは以下のとおりです。  
1. 国内ドメイン取得サービス  
2. 海外ドメイン取得サービス  
3. ホスティングサービスおよび付随するオプション  
4. ライトホスティングサービス  
5. ウェブリダイレクトサービス  
6. ハウジングサービスおよび付随するオプション  
7. メールアドレス提供サービス  
8. その他インターネット事業関連サービス

## ■サービス内容の変更

第5条 当社は、本サービスの健全な遂行に必要と判断した場合、利用者の承諾を得ることなく本サービスの内容を変更することができます。但し、変更内容は本サービスの提供者としての良識・常識・誠意に基づくものとします。

## ■本規約の締結

第6条 当社が提供する本サービスの利用申込みは、当社指定の申込書に必要事項を記入の上、それを当社に提出することにより行うものとします。  
第2項 本規約は、当社からその申込みを承諾する旨が記載された登録完了通知が発信された時点で締結されたものとします。  
第3項 本サービスの提供は、登録完了通知に記載されている利用開始日から開始するものとします。

## ■申込みの拒絶

第7条 当社は、申込者が次の各号に該当する場合には、本サービスの利用申込みを承諾しないことがあります。  
1) 当社が、申込みに係る本サービスの提供または本サービスに係る装置の手配・保守が困難と判断した場合。  
2) 以前に当社および当社関連会社との契約上の義務の履行を怠ったことがある等、申込者が当社との契約上の義務の履行を怠るおそれがあるとき。  
3) 申込書の内容に虚偽記載があった場合。  
4) 申込者が当社の社会的信用を失墜させる態様で本サービスを利用するおそれがある場合。  
5) 申込者が反社会的団体に属する者と認められる場合。  
6) その他、当社が申込みを承諾することを相当でないと認める場合。  
第2項 前項の規定により本サービスの申込みを拒絶した場合は、速やかに申込者へ通知するものとします。なお、当社は、申込を拒絶した理由を開示する義務を負わないものとします。

## ■サービス品目の変更

第8条 利用者は、当社から提供を受けるサービス品目の変更を請求することができます。但し、第6条第3項記載の登録完了通知において記載された利用開始日から3ヶ月以内はこの限りではありません。  
第2項 利用者から前項に基づく請求があった場合、当社は、第6条、第7条の規定に準じて取り扱います。

## ■契約事項の変更の届出

第9条 利用者は、申込書記載事項に変更があった場合、所定の様式により速やかに当社に対して届け出るものとします。  
第2項 利用者である法人が合併した場合に、合併後存続する法人もしくは合併により新設された法人は、当社に対し、合併の日から14日以内に当社所定の書類を届け出るものとします。  
第3項 当社は、前項の変更の届出が遅れたこと及び同届出を怠ったことにより利用者ないし第三者が被った如何なる損害についても責任を負わないものとし、同届出が遅れたこと及び同届出を怠ったことにより当社からの通知が不着・延着した場合でも通常到達すべき時期に到達したと見なすことができるものとします。  
第4項 当社は、利用者について次の事情が生じた場合は、利用者の同一性および継続性が認められる場合に限り、第2項及び第3項を準用します。  
1. 利用者である個人から法人への変更  
2. 利用者である法人の業務分割による新法人への変更  
3. 利用者である法人の業務譲渡による別法人への変更  
4. 利用者である任意団体の代表者の変更  
5. その他前各号に類する変更

## ■相続

第10条 利用者であった個人が死亡した場合、本規約および契約は終了するものとします。但し、相続の開始から14日以内にその相続人が当社所定の書類を届け出した場合、当該相続人は、本規約上の地位を承継できるものとします。  
第2項 相続人が複数いる場合には、遺産分割協議等により、本規約上の地位を承継する者は1人に限るものとし、前項の申出も当該1人の相続人がなすものとします。

## ■権利の譲渡

第11条 利用者は、本規約に基づいて締結される本規約上の地位ないし権利を第三者に譲渡、担保提供等することはできません。

## ■消費税

第12条 利用者は本規約に係る利用料金額の消費税額に相当する金額(以下「本件消費税」と記載します)を当社に支払うものとします。  
第2項 本件消費税額は、将来において消費税の税率が変更された場合には、当該変更の税率に基づき、増額または減額されるものとします。

## ■料金

第13条 本サービスの利用料金額は、別紙に定めるとおりとします。  
第2項 利用者が当社に支払うべき金員は、利用料金の他、当該料金支払に対して課される本件消費税を加算した額とします。  
第3項 物価または当社の施設に係る維持管理運営費の変動により、当社が本サービスの利用料金額を不相当と認めるに至った場合または当社が必要と判断した場合は、契約期間内でも利用料金額を変更することができるものとします。  
第4項 当社は、利用者の要望により当社の定める業務対応時間外に対応業務を行う場合には、利用者は以下の時間外対応料金およびそれにかかる消費税相当額を別途支払うものとします。  
1) 18:00 ~ 20:59 (¥12,000/税抜)  
2) 21:00 ~ 07:59 (¥20,000/税抜)  
3) 08:00 ~ 09:59 (¥12,000/税抜)  
第5項 当社は、利用者の要望により当社の定める土日祝祭日および夏季休暇、年末年始休暇等の指定休日(以下「当社指定休日」と記載します。)に対応業務を行う場合には、利用者は以下の休日対応料金を別途支払うものとします。なお、この料金の適用は当社指定休日前日の18時より、当社指定休日終了翌日の10時までに行う対応業務を対象とします。また当社指定休日での対応業務の時間が本条第4項に定める時間帯にあたる場合には、本条第4項に定める時間外対応料金が加算されます。  
1) 土日祝祭日 (¥15,000/税抜)  
2) 夏季休暇 (¥20,000/税抜)  
3) 年末年始休暇 (¥20,000/税抜)  
4) その他当社指定休日(¥15,000/税抜)  
第6項 本条第5項での夏季休暇および年末年始休暇において、その期間内の土日祝祭日に対応業務を行う場合についての休日対応料金は、土日祝祭日として定める休日対応料金ではなく、それぞれの期間で定義する休日対応料金が適用されます。

## ■支払方法および支払期限

第14条 当社は毎月月末に利用者へ第13条第2項の金額を請求するものとし、利用者はこれを翌月末までに当社に支払うものとします。但し、別途利用者と当社の間で支払方法に関する定めがある場合にはこの限りではありません。

## ■遅延損害金

第15条 利用者は、料金等の支払を遅延した場合、年率14.5%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

## ■最低利用期間

第16条 当社は本サービスのそれぞれに最低利用期間を定め、この期間内に本サービスの利用を解除・解約等により終了する場合は、別途違約金として1万円を支払うものとします。

## ■禁止事項

第17条 利用者は、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。  
1) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権・財産権、プライバシー権、パブリシティ権もしくは肖像権等の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。  
2) 当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為。  
3) 詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為。  
4) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待に当たる画像、文書等を送信又は掲載する行為。  
5) 当社のネットワークやインターネット網、それらに接続されたサーバ設備などに不正にアクセスする行為。  
6) 他の利用者や第三者に著しく迷惑をかけ、また社会的に許されないような行為。  
7) 公序良俗に反する行為及びそのおそれのある行為。  
8) 性風俗に関する行為。  
9) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為。  
10) 宗教布教活動に関する行為。  
11) 法令に違反する行為。  
12) その他、当社が本サービスの利用者として相応しくない判断する行為。

## ■損害賠償

第18条 利用者又はその代理人、使用人その他利用者の関係者が本規約に違反する行為をなし、当社に損害を与えた場合、利用者は当社に対し、その損害を賠償しなければなりません。

## ■通信の秘密の保護

第19条 当社は、本サービスの提供に伴い入手される個人情報を、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ使用又は保存する場合があります。

第2項 当社は、警察官、検察官、検察事務官、国税職員、麻薬取締官、弁護士会、裁判所等の法律上照会権限を有する者から、利用者の本サービス利用に伴う通信に関する情報その他の個人情報を得るために、サーバ設備の提供等を求められた場合には、これらに応じる場合があります。

## ■提供の中止

第20条 当社は、次に掲げる事由があるときは、本サービスの提供を中止または一時的に中止することがあります。

- 1) 当社の電気通信設備の保守又は工事等のためやむを得ない場合。
- 2) 電気通信事業法第8条の規定に基づき、天災その他の非常事態が発生し、もしくはその恐れがあるため、公共の利益のため緊急を要する通信を優先させる必要がある場合。
- 3) 第1種電気通信事業者等が、電気通信サービスを中止した場合。

第2項 当社は、本サービスを中止するときには、利用者に対して事前に、その旨ならびに理由及び期間を通知します。但し、緊急を要する場合はこの限りではありません。

第3項 当社は、本条第1項に基づき本サービスの提供を中止した場合に利用者が被った損害について賠償の責任を一切負いません。

## ■他者からのクレーム

第21条 利用者が第17条に規定する禁止事項に該当する行為を行ったと当社が認めた場合、当該利用に関し他者から当社に対しクレーム、請求等が為され、かつ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で本サービスの運営上、不適当と当社が判断した場合は、当該利用者に対し、次の措置のいずれか、またはこれらを組み合わせて講ずることがあります。但し、サービスの種類によっては、講ずることができない措置があるものとします。

- 1) 第18条に規定する禁止事項に該当する行為の中止。
- 2) 他者との間で、クレーム等の解消のための協議要求。
- 3) 本サービスを利用してインターネット上に掲載した情報の削除。
- 4) 事前に通知することなく、利用者又は利用者の関係者が本サービスをを通じてインターネット上に掲載した情報の全部もしくは一部を他者が閲覧できない状態に置くこと。
- 5) 本サービスの利用停止。
- 6) 本規約および契約の解除。
- 7) その他当社が必要と判断する措置。

第2項 前項に基づき本サービスの利用を停止する場合、第20条第2項の規定を準用します。

## ■提供の停止

第22条 当社は、次に掲げる事由に該当する場合には、当該利用者に対する本サービスの提供を一時停止することがあります。

- 1) 利用者が料金の支払いを遅滞した場合。
- 2) 当社の電気通信設備に支障を及ぼし、またはそのおそれがある等、当社の業務の遂行に支障が生じると当社が認めた場合。
- 3) 利用者が申込に当たって虚偽の事項を記載したことが判明した場合。
- 4) その他当社が必要と判断する場合。

第2項 当社は、本サービスを停止するときには、利用者に対して事前に、その旨ならびに理由及び期間を通知します。ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。

## ■サービスの種別の変更

第23条 当社は、利用者の本サービスの利用状況に応じ、ご利用になっているサービス品目の変更を要することがあります。利用者は、当社の同意を正当な理由なく拒絶することはできないものとします。

## ■提供サービスの廃止

第24条 当社は、業務の都合によりやむを得ず特定のサービス品目を廃止することがあります。この場合には、当該サービスの利用者に対し、廃止する3カ月前までに通知を行うものとします。

## ■本規約の解除等

第25条 当社は、次に掲げる事由に該当する場合には、利用者に対し何らの通知・催告をすることなく直ちに本規約を解除することができます。

- 1) 第20条第1項各号のいずれかに該当する場合。
- 2) 差押、仮差押、仮処分、滞納処分、競売の申立等を受けた場合。または、破産、民事再生、会社整理、特別清算、会社更生等の申立があったとき。
- 3) 手形、小切手を不渡にする等支払を停止したとき。
- 4) その他本規約に違反した場合。

第2項 利用者は、当社に対し毎月10日までに解約の意思を書面で通知し、解約事務手数料(3,000円およびそれにかかる消費税相当額)を当社に支払うことにより、当該月末日をもって本規約および契約を解約することができます。

第3項 本サービスの利用料金を年払いによる支払契約の場合、前項に基づき本規約を中途解約しても、お支払いいただいた利用料金は一切返金しないものとします。

## ■契約期間

第26条 本契約の有効期間は、契約締結日から1年間とします。但し、契約終了日の1ヶ月前までに利用者から書面による解約の意思表示がされない限り、本契約は更に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

## ■損害賠償の制限

第27条 当社の責に帰すべき事由により、利用者が本サービスを全く利用できない状態に陥った場合、当社は、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して8時間以上その状態が継続した場合に限り、1カ月の基本料金の30分の1に利用不能の日数を乗じた額(円未満切り捨て)を限度として、利用者の請求により利用者により現実に発生した損害の賠償に応じます。但し、当社が支払うべき損害額が2万円未満の場合は、利用不能の時間と同等の契約期間の延長をもって損害の賠償に代えさせて頂くものとします。

第2項 第1種電気通信事業者又はその他の電気通信事業者の提供する電気通信業務に起因して利用者が利用不能となった場合、利用不能となった利用者全員に対する損害賠償総額は、当社がかかる電気通信業務に関し当該第一種電気通信事業者又はその他の電気通信事業者から受領する損害賠償額を限度とし、当社は前項に準じて契約者の損害賠償の請求に応じるものとします。

## ■免責事項

第28条 当社は、この規約で特に定める場合を除き、利用者が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。

第2項 利用者が本サービスを利用するにおいて発生した第三者との紛争に関しては、利用者が自らその責任において解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

## ■準拠法および管轄裁判所

第29条 本規約および本規約は日本において該当する法律を準拠法とし、本規約に関して生じた利用者同士の間での紛争については、東京地方裁判所をもって管轄裁判所とします。

## ■紛争の解決

第30条 本規約に基づき本規約について紛争、疑義、あるいは取決められていない事項が発生したときは、当社および利用者は誠意をもって協議の上これを解決するものとします。

■附則

本規約の適用は1999年12月1日より適用されます。